

## 小委員会からの附帯意見

### 【地域自治組織等小委員会】

#### 「地域自治区の設置に関する附帯意見」(新市に対する附帯意見)

合併の特例による地域自治区の設置期間において、新市全体における地方自治法による地域自治区の設置を検討されるよう期待する。

以上、附帯意見とする。

平成16年4月30日 地域自治組織等小委員会

### 【議会議員、農業委員会委員の定数及び任期小委員会】

#### 「議会議員の報酬に関する附帯意見」(合併協議会に対する附帯意見)

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会は、議会議員の定数及び任期について、市町村の合併の特例に関する法律(以下「合併特例法」という。)第7条第1項第2号の在任特例を適用することとした場合においては、第8回協議会で継続となっている各種事務事業の取扱い(特別職関係)の協議にあたり、次の事項を踏まえ確認されたい。

- 一 合併特例法第7条第1項第2号の在任特例を適用することにより、石狩市議会議員となる厚田村及び浜益村議会議員の報酬の額は、その特例による在任期間について、合併前の厚田村及び浜益村の一般議員の報酬によること。

以上、附帯意見とする。

平成16年6月25日 議会議員、農業委員会委員の定数及び任期小委員会

#### 「新市の議会議員の定数に関する附帯意見」(新市に対する附帯意見)

石狩市、厚田村、浜益村の合併による新市において、市町村の合併の特例に関する法律第7条第1項第2号の在任特例を適用した後は、議会議員の定数を26人から可能な限り減らす努力をすること。

以上、附帯意見とする。

平成16年6月25日 議会議員、農業委員会委員の定数及び任期小委員会